

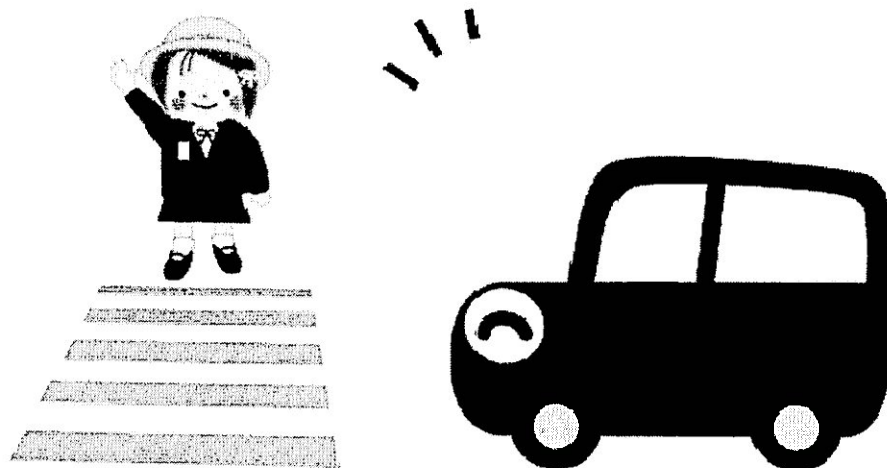
平成31年度

新入学児童（園児）の 交通事故防止強化旬間

実施要綱

実施期間 4月6日（土）～4月15日（月）

交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動
～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～



運動の重点 新入学児童(園児)の交通事故防止



主唱 山形県交通安全対策協議会

第1 目 的

新入学を迎えた児童(園児)は、交通ルールや通学路に不慣れであることから、左右の安全を確認しないでの道路横断や急な飛び出し等による交通事故の発生が懸念される。

このような状況を踏まえ、新入学児童(園児)に対し、日常生活において安全に道路を通行することができるよう、交通安全教育を積極的に展開するとともに、県民に対して通学路における交通安全意識の高揚を図り、子どもの交通事故を防止する。

第2 各機関・団体の具体的推進事項

推進主体	推 進 事 項
全 機 関 ・ 団 体 国 ・ 県 ・ 市 町 村 (県・地区・市町村交対協を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路横断時の「安全横断5則」の徹底 ・道路を横断しようとする横断者がいた時は、しっかり停止し、安全に横断させるルール遵守の呼び掛けの徹底 ・飲酒運転、無免許運転、危険ドラッグ使用運転等の悪質危険運転を出さない気運の醸成と声かけの徹底 ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ・広報活動の実施(呼びかけ、チラシ、広報紙、防災無線、広報車、のぼり旗等) ・学校や幼稚園、保育所等と連携した交通安全指導の実施
警 察	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者妨害違反の取締強化 ・通学路等における交通指導取締り等街頭活動の強化 ・横断歩行者保護規定の広報啓発
教 育 委 員 会 幼 稚 園 ・ 保 育 所 小 ・ 中 ・ 高 等 学 校 P T A	<ul style="list-style-type: none"> ・手や旗等で合図する「道路横断の意思表示」の実践 ・通学路等の危険箇所の点検把握と安全対策の推進 ・自転車利用の交通ルールの遵守の指導、自転車保険加入と点検整備の促進 ・歩行者及び自転車の夜光反射材着用促進 ・かもしかクラブへの加入促進等による実践的な交通安全指導の推進
道 路 管 理 者	<ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロールの強化 ・通学路、事故多発地点での交通安全施設の点検・整備
交 通 安 全 協 会	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者、車、バイク及び自転車利用者に対する交通安全指導の強化 ・直接貼付活動等による夜光反射材の普及及び着用促進
安 全 運 転 管 理 者 協 会	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者保護運動の推進 ・新入社員等若年運転者を対象とした安全運転指導の徹底 ・飲酒運転撲滅のための教育・指導の徹底 ・安全運転管理者選任事業者の交通事故1,000件以下に向けた取組みの強化
ト ラ ッ ク 協 会 バ イ ス ヤ ー 協 会 ハ イ ヤ ー タ ク シ ー 協 会 自 家 用 自 動 車 協 会 自 動 車 販 売 店 協 会	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員等若年運転者を対象とした安全運転指導の徹底 ・「みんなで声だし安全運転」、「目で確認！大きな声で安全確認！」の励行
交 通 安 全 母 の 会	<ul style="list-style-type: none"> ・事故に遭わない・起こさない交通安全家庭づくりの推進 ・直接貼付活動等による夜光反射材の普及及び着用促進

第3 街頭指導強化の日 4月10日(水)、4月15日(月)

安全横断5則

- ① 安全な場所を選ぶ
- ② 道路の端で必ず立ち止まる
- ③ 右・左の安全を確かめる
- ④ 安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤ 横断中も右・左の車の動きに気を配る

